公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
９２式信管のフォローアップの性能確認試験のうち９次試験のための弾道計測作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月1日	（株）ノビテック 東京都渋谷区恵比寿１丁目１８番１８号	8011001039795	本件を実施するためには、弾道計測装置（Weibel Scientific社製MFTR-2100/39-160）の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	73,844,100	73,766,000	99.89%					
多目的自律走行ロボットのうち装輪車両ロボットの点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月2日	日本電気（株） 東京都港区芝５丁目７番１号	7010401022916	本件を実施するためには、多目的自立走行ロボットの機能、性能及び構造に関する知識並びに技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	8,415,000	－					
９２式信管のフォローアップの性能確認試験のうち９次試験のためのデータ図表等作成作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月2日	（株）ＹＤＫテクノロジーズ 神奈川県秦野市曽屋５００番地	1021001022880	本件を実施するためには、９２式信管のフォローアップの試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる９２式信管のフォローアップの構造、機能、性能に関する知識及び取扱技術を有していることが必要不可欠であり、業態調査の実施時点において、契約履行に必要な知識及び技術を有する者は、（株）ＹＤＫテクノロジーズのみであるため。なお、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示に応募する者は確認されていない。 （会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	5,032,500	－					
９２式信管のフォローアップの性能確認試験のうち９次試験のための弾着監視等作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月2日	(株)アイティーコスモス 愛知県名古屋市中区栄２丁目４番３号	1180001049076	本件を実施するためには、振動検知センサユニット（アイティーコスモス社製　型番PDS－SYS－101－PL-C及びPDS－2500－PL－B40）の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	16,153,500	16,115,000	99.76%					

公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
小型爆薬発電機の実爆試験によるデータ取得作業（その４） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月3日	ダイキン工業（株） 大阪府大阪市北区梅田１丁目１３番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス	8120001059660	本件を実施するためには、本件の履行に必要な小型爆薬発電機の試験用供試品の構造及び実爆に伴いコイルが破壊され電力を増幅する試験を実施しデータを取得するための知識及び技術を有していること、法的資格要件を当該企業または委託する場合は委託する下請企業が満たしていること（火薬類取締法（昭和２５年法律第１４９号））が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	14,166,900	－					
高速弾撃試験装置の点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月3日	富士電波工機(株) 埼玉県鶴ヶ島市富士見６丁目２番２２号	1030001069171	本件を実施するためには、高速弾撃試験装置の取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	2,835,800	2,827,000	99.69%					
小型爆薬発電機に係わる改善分析作業（その2） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月7日	ダイキン工業（株） 大阪府大阪市北区梅田１丁目１３番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス	8120001059660	本件を実施するためには、小型爆薬発電機の構造、設計及び製造に関する技術的検討を行い改善分析する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	13,212,100	－					
弾頭侵徹解析用対処目標数値解析モデル作成作業（その１） １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月7日	ダイキン工業（株） 大阪府大阪市北区梅田１丁目１３番１号大阪梅田ツインタワーズ・サウス	8120001059660	本件を実施するためには、ミサイル弾頭の侵徹効果に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,844,700	－					

公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
衝撃解析ソフトウェアの機能追加 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月14日	伊藤忠テクノソリューションズ(株) 東京都港区虎ノ門４丁目１番１号	2010001010788	本件を実施するためには、衝撃解析ソフトウェア（ANSYS社　AUTODYN）及びCAPROUS（伊藤忠テクノソリューションズ社）の取り扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	3,397,900	3,397,900	100.00%					
超高速飛しょう体発射装置の点検整備 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月14日	（株）ノビテック 東京都渋谷区恵比寿１丁目１８番１８号	8011001039795	本件を実施するためには、超高速飛しょう体発射装置の取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	2,310,000	2,310,000	100.00%					
９２式信管のフォローアップの性能確認試験のうち９次試験のための振動検知センサユニットの点検整備作業 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月14日	(株)アイティーコスモス 愛知県名古屋市中区栄２丁目４番３号	1180001049076	本件を実施するためには、振動検知センサユニット（アイティーコスモス社製　型番PDS－SYS－101－PL-C及びPDS－2500－PL－B40）の構造、機能、性能及び取扱いに関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	1,168,200	1,166,000	99.81%					
能動的音響制御システムの車載化検討役務 １件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長　堀　　博 神奈川県相模原市中央区淵野辺２－９－５４	令和5年2月20日	三菱重工業（株） 東京都千代田区丸の内３丁目２番３号	8010401050387	本件を実施するためには、戦闘車両の運用に際して車載機器に発生する負荷及び戦闘車両の構造に関する知識を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者１者のみであったため。 （会計法第２９条の３第４項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,789,400	－					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。